

# 【安全・安心の作物づくりのために】

## 《散布前におこなう確認事項》

- ① 散布する作物は農薬ラベルの適用作物に入っているか？
- ② 農薬の定められた使用方法を守っているか？
- ③ 使用する散布器具は洗浄してあるか？
- ④ 周りは他の作物を栽培している圃場か？
- ⑤ 隣接した圃場に収穫間近の他の作物はあるか？
- ⑥ 散布する農薬液は適切な量か？
- ⑦ 風のない時を選んで散布する事！
- ⑧ 対象作物にかかるように作物の近くから散布する事！

## 《散布後におこなう確認事項》

- ① 散布後には、必ず使用した散布器具に農薬が残らないようしっかりと洗浄しましょう。
- ② 散布した作物、使用した農薬の栽培履歴の記帳はその日のうちに必ず記帳を行いましょう。

## 《緊急問い合わせ先》

(公益財団法人) 日本中毒情報センター

つくば中毒110番 029-852-9999 9時～21時

大阪中毒110番 072-727-2499 24時間